

小布施町指定管理者選定委員会会議記録

1 日 時 令和7年8月8日（金）午前10時～午後3時45分

2 場 所 小布施町公民館 講堂

3 委員総数 7人

4 出席者

(1) 委員

税理士 畔上 洋

小布施町農業委員会長 堀 道広

小布施文化観光協会副会長 平山 豪晴

小布施まちづくり委員会副会長 新莊 直明

副町長 田中 洋友

産業振興課長 宮崎 貴司

企画財政課長 宮川 伸幸

(2) 事務局

企画財政課 企画交流係長 岡田 貴大

企画財政課 財政係長 佐藤 孝幸、主任 小林 詩織

5 欠席委員 なし

6 議長氏名 副町長 田中 洋友

7 申請者 株式会社ア・ラ・小布施
合同会社 U. I. International

8 議 題

(1) 指定管理者候補団体の選定について

① 現地視察

② おぶせガイドセンター

③ おぶせ交流館

(2) その他

9 会議顛末

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

田中副町長よりあいさつ

(3) 指定管理者の選定について

議事録等の公表についての確認 (評価や審査内容から個人が特定できない形で公表することについて承諾を得た)

選定方法等の説明

(4) 会議事項

ア 指定管理者候補団体の選定について

① 現地視察 (おぶせガイドセンター、おぶせ交流館)

～昼食休憩 (正午～午後 1 時)～

～再開 (午後 1 時)～

委員長

議事を再開いたします。再開に先立ちまして、宮川企画財政課長から前回の選定委員会の評価・審査に関して説明がございますのでお願いします。

企画財政課長

前回 7 月 23 日の選定委員会において、委員の皆様にはフローラルガーデンおぶせ及び 6 次産業センターについて現地をご覧いただき、指定管理者の評価と審査をいただきました。その際、選定委員に振興公社の理事である副町長、産業振興課長が含まれている点について、振興公社の内部の者が評価・審査するのは客観性が欠けるのではないかとのご指摘をいただきました。副町長と産業振興課長については振興公社と直接の利害関係はありませんが、内部で検討し、選定委員会設置要綱では学識経験者と課長の委員構成となっておりますが、前回の評価及び審査からは副町長と産業振興課長を除外することとしました。従いまして、畔上委員、堀委員、平山委員、新荘委員と私による評価・審査結果に基づき、小布施町振興公社を次期指定管理者とする案を議会に上程させていただきたいと思っております。ぜひご理解いただきたいと思っておりますがよろしく申し上げます。

委員長

宮川課長から説明がありましたが、そういった事情でございますので、第三者から見てより納得がいくような検討結果ということであれば委員からご指摘のあったとおりでございますのでご理解いただけますでしょうか。

委員の同意

② おぶせガイドセンターの指定管理者評価及び指定管理者候補団体の審査

委員長

それでは本日の議事に戻ります。②おぶせガイドセンターにつきまして、はじめにこれまでの評価を行いたいと思っております。まずは産業振興課より説明をお願いします。

産業振興課長

おぶせガイドセンターの設置及び管理に関する条例第2条の設置の目的にございますとおり、この施設は小布施町の観光案内、視察研修の受入れ、農産物等特産品の展示及びあっせんなどを通じ、町の産業振興を図ることを目的として平成5年に設置された施設です。過去5年間につきましては、株式会社ア・ラ・小布施で指定管理を受けていただいております、その5年間につきましては簡単にご説明をさせていただきます。「ア・ラ・小布施株式会社総会次第」と記載のある資料をご覧ください。おぶせガイドセンターの委託に関しては、令和元年度までは委託料が発生せずに運営していただいたところをございます。しかしながら、コロナの影響などによりまして、ア・ラ・小布施のその他の様々な業務の収益の減少により社内事業の中で補填ができなくなってしまったという中で、令和2年度以降は町から一定の委託料をお支払いしております。金額としては年間220万円ほどです。そのような中で、令和3年度におきましてもコロナの影響はまだ冷めやらぬ中で、当時経営しておりましたホテルの利用などもかなり低迷する中で収入は減少しておりました。同年には現地でご覧いただきましたトイレの改修を中心とした施設改修を行っておるところをございます。続きまして、令和4年度は全面工事を行ったわけですが、この年に先ほど申しておりましたホテル事業を廃止しております。さらに収益が減少するという状況ではあったわけですが、何とか企業内で頑張らせていただいております委託料に関しましては大きく増やすことなく運営していただいております。続いて、令和5年度は、新型コロナウイルスの位置づけが5類に変更になったというところで、この年から少しずつ観光客や町内の人の出入りも多くなってきているところをございます。ホテル事業の終了以降、喫茶部門の充実ということで、軽食などの提供を充実させまして経営の改善を図っていただいております。加えて、売店で小布施丸なすやシャインマスカットなどの物産の販売もしていただいております。今日ご覧いただいた中では物販のラインナップが少ないように見られましたけれども、今の経営の状況の中では改善の余地はあるかなというところをございます。続きまして、令和6年度にはインバウンド需要の高まりを受け、外国人向けのメニューや表記の対応を実施しているわけですが、外国人向けの案内に対し英語など外国語で対応できるスタッフは十分準備できておりませんので、今後改善の余地があると考えております。さらに、ガイドセンターの機能に加えまして新たな取り組みとして町内の空き家、空き店舗調査を行い、その利活用を図っていくというような取り組みも始めておまして、この拠点としてガイドセンターで様々な立案を行い始めております。町内でア・ラ・小布施に限らず様々なところで空き家、空き店舗の活用の動きが活発化しておりましたり、あるいは農村地域をフィールドにした都市農村交流のツアーなどが活発化している中で、その一つの拠点として今後活用が期待されると考えております。

年度ごとのご説明は以上になりますが、評価項目の観点からは、住民などの平等利用を確保することができたかという点については、コロナ禍の中でいまひとつ利用が伸びなかったというのは事実でございますが、それ以降少しずつ回復しているということと、町民の方々が沙龙的に利用し、交流の場としても機能していますので、十分な活用は図れていないところがあるかもしれませんが、平均的な利用はされていると考えております。施設の効用を最大限に発揮することができたかという点は、施設の老朽化が進んでいるところもございまして、例えば2階の利用なども限定的になっておりますが、こちらにつきましても最大限の利用とはいかないかもしれませんが及第点であると考えております。経費の縮減の部分に関しては、先ほど申し上げましたとおり当初は委託料なしで運用していただいたものが、その後200万円ほど支出する中で推移しているという点では、改善の余地があると考えられるところをございます。施設の管理を安定して行う人的、あるいは物的能力

を持っているかという点でございますが、スタッフに関しましては先ほど現場でお話いただきましたけれども、旧来のスタッフの方々に加えまして新しい若い世代の方々も参加してきていただいている中で、新しい発想の中で先ほど申し上げましたような新たな取り組みも始まっている部分がございますので、一定の評価ができると考えているところでございます。しかしながら、一部町内事業者の方々からは観光案内にあたって情報が乏しい部分があるというご意見も頂戴しているところもございますので、十分以上の案内ができていないかというところも不十分なところもございますので、平均的なところかなと考えています。以上、社会的なコロナ禍といった背景や施設の老朽化などの背景もある中でございますけれども、担当としますともう少し活用が図れることができるのではないかと感じているところでございますが、最低限の平均的な役割は担っていただけていると評価しています。

委員長

委員の皆様からご質問等があればお願いします。

委員

今の説明については承知しました。次項の審査でまたお話ししたいと思いますのですが、最初に申し上げておきたいのは、ア・ラ・小布施の目的は何かということです。駐車場管理やホテル事業が終了し経営資源がなくなりました。当初は観光案内、研修視察の受け入れ、農産物の物販販売という目的がありました。町が出資した第3セクターではありますが、本来株式会社というのは自立した経営が求められます。現状町が年間200万円を負担しています。出資者が50人以上いますが、今経営に関心のある人はごく一部しかいません。また、株主総会の時に町が出資者として参加して意見を述べているかといったらそうではありません。そういう問題もあります。経営については何とも言いようがないという気持ちがあります。問題点は深いけれども、かといってこれまでのガイドセンターとしての役割を果たしてきた面はあります。いろいろ指摘を受けた部分はどうか改善されてどうしていくのかを明確にお話しいただきたいというのが今日の審査にあたっての私の立ち位置です。

産業振興課長

おっしゃるとおりのところがありまして、いいところとそうでないところが確かにあると思います。できるだけマイナス部分も含めてお話をしたつもりですが、ガイドセンターの運営本体の部分とご指摘のア・ラ・小布施自体の経営の部分には、私も町が出資しているんですけども、具体的に積極的に加わっている部分がないものが多いですから、町としてこれからどう関わっていくのかは課題として認識しております。ガイドセンターには委託料をお支払いしていますが、人によっては「ア・ラ・小布施に対する補助金じゃないか」というような言い方をされる方もいらっしゃいます。私の立場とするとそうではないと申し上げていますが、そう見えてしまうという現実もあるとするとそこはやはり明確にしていかなければいけないと思っております。ガイドセンターはあくまで町の施設であって、町が運営すべきところを委託し担ってもらっているものですから、なかなか儲けにならないところで何とかやりくりしてもらっているところもありますので、ア・ラ・小布施の体質的な部分と委託する側の町としての責任があると考えています。

委員

一番言いたいのは、株式会社というのは自分たちで経営するものではないということです。ガイドセンターとしての委託料は払ってもいいけれど、それが頼りになっている現状はちょっと違うと思います。

委員

ガイドセンターというと、来た人に小布施町はどんな町か、どういうものがあるのかを紹介する場所だと思います。ところが、午前中現地を見ましたが、入ったとたん喫茶店でした。そうすると、お客さんがふらっと入ったときに「来るところではない」と出て行ってしまいがちになります。お酒もあり、そこら辺が何か目的やたまたまどうなのかと気になりました。もう一つは、2階のスペースは誰でも利用できるような感じではなく、それはいいのかなと思いました。規約や規定があり貸し出すのならいいですけど、開かれた平等という観点から、町の人が誰でも借りられるスペースなのかがわかりませんでした。

また、条例に目的として視察研修の受け入れが書かれてありますが、そのようなことはやっていないのか、これからやるのかわかりませんでした。

あと、職員数は7人ですか。視察対応された女性の方は社員ですか。

産業振興課長

視察対応していたのは社員の一人です。いわゆる施設長です。

委員

説明されていた方は社員の一人ですか。

産業振興課長

社員ではありませんが、アドバイザーとして関わっている方です。

委員

カウンターにいた方は。

産業振興課長

スタッフの一人です。

委員

毎日来るわけではないのですね。

産業振興課長

シフトで動かれているかと思います。

委員

説明した人は社員ではなく、説明する立ち位置ではないのではないのでしょうか。社員ではないアドバイザーが説明するのはおかしいと思います。

産業振興課長

ご指摘のとおりで社員でないですが、現在ア・ラ・小布施自体の運営にかなり積極的に関わっている部分もあるものですから、いろいろ頼っているところが実際にあるというのが正直なところだと思います。

委員

そんな株式会社はありますか。委託料を出してお願いしているならいいけれど、責任をとらなくていい立場ではないですか。

産業振興課長

質問について分かる範囲でお答えします。まず、入ってすぐに喫茶店であるというのは確かにそうだと思います。なおかつお酒が並んでいるところもあり、お客様によっては大変違和感を感じる方もいらっしゃると思います。改善の余地があると思いますので事業者と相談してまいりたいと思います。また、建物の構造上長細いというのもあってやむを得ないところもあると思いますが、入りにくいということがあるとなれば、改善できるようにしていきたいと思います。視察研修については、かつてはかなりやっていたように思います。まちづくり関係の民間団体や行政視察を受けたこともあり、ある意味担い手になってもらっていました。町で直接視察を受けるようになり、ア・ラ・小布施の受け入れが減った時期もありましたが、今は視察研修の受け入れを担える十分なスタッフがいらっしゃるということもあり、行っていないというのが実情です。ただ、これからいろいろ事業を展開する中では、そういったことも復活していてもいいと考えています。2階のスペース利用については、私も明確なお答えができなくて申し訳ありませんが、いくつか貸出を希望する団体がいらっしゃる、現に使用が事実化してしまっている状況があるやに感じています。明確に町の方で選定をしたかどうかは存じ上げていなくこれから明確にしたいと思いますが、基本的には貸し館としての施設ではないものですから、整理してまいりたいと思います。

委員

2階利用については料金を取っているのですか。

産業振興課長

申し訳ありません。はっきりわかりません。それが指定管理の制度上に合致してくるかどうかというグレーなところもありますから、整理いたします。

委員

2階利用について一般にオープンになっていないので、平等利用の観点から問題があるように思います。ルール化や明文化されていればいいですが。

産業振興課長

整理いたします。

委員

事業内容はガイドがメインかと思いますが、観光協会でもガイドさんがいてガイドをしています。観光協会との色分けがよくわからないし、同じことを行っているのであればどちらかに集約してもいいのかなというのは感想としてあります。ア・ラ・小布施自体にガイド目的のお客さんの利用が少ないのであれば、そもそも施設の目的と実態が合っていませんし、目的と実態が合致していないのであれば、指定管理の令和8年度以降の目的として違う方法があるのではないかと、その検討がまず必要なのではないかなと思いました。空き家の調査については、ア・ラ・小布施も含めていろいろな団体で同時並行的に行くと、それぞれの思いで動いて収拾がつかなくなり、双方にとっても納得感のない結果になってしまうのではないかと思います。町としてア・ラ・小布施に空き家調査などの機能を行っていただくという趣旨であれば、それ自体を施設の目的とし、ア・ラ・小布施がまとめて実施することとした方が町全体として空き家対策がまとまるのかなと思います。それぞれ動かれてしまうと状況の把握ができなくなってしまうので、指定管理がどうこうというよりは、今後の施設の目的を今の状況を踏まえて改めていった方がいいと思いました。

また、建物が老朽化していますので、今後有効活用するためには外部の方に入っていただくというのは有効だと思いますが、今後、大規模工事をしなくてはいけないといったときに、その投資をしてまで建物の機能を維持するのかは検討した方がいいと思います。以上感想を含めて申しあげました。

産業振興課長

ありがとうございます。観光協会との兼ね合いの部分は、平成4年にまずこのガイドセンターが立ち上がり、観光協会はそのあとにできた経過があります。観光協会は現在は組織的に動いていただいているのですが、もともと役場の係の中にポツンとあったようなものが体制を整えて専門職員をつけて充実し、独立するような形で今の駅舎に出ていただいたような経緯がございまして、設立の時系列にずれがあり似たような機能があるかと思っています。ご指摘のように、役割が重複しているのであれば統合した方がいいのではないかとか、運営自体を一緒にした方がいいのではないかというご意見もあるということも聞いています。そういった意味では、ガイドセンターは観光案内というよりは、今は交流の場として、どちらかというとお茶を飲みに来る方がいらっしゃるとか、観光客の方がふらっと入られて通り抜けしてそこで会話を楽しむとか、そういった位置づけ、目的が多くなっているところがありますから、ご指摘のように整理をしていかなければいけないところもありますし、連携整備はしていかなければいけないと思っています。こうした中で、そもそも施設の目的自体を考え直した方がいいのではないかというのもよいご指摘だと感じています。ガイドセンターはそのときによって主たる目的がやや変わってくところがあります。一応ガイドセンターであるんだけれども、交流施設だったり、時には移住や定住の相談の拠点になったり、または空き家、空き店舗の紹介の拠点にしていくというような話もあったりしながら、いろいろと動いているようなところもあります。そういったいろいろな流れもありますが、明確に施設の目的を定めた方がいいというご指摘についてはしっかりと考えなくてはいけないと思います。

委員

建物自体が老朽化していて、状況としてはふるさと創造館に近いのかもしれないと思いました。建物自体に今後投資をすればしたら、施設をどう使うかというのを根本的に考える機会が必要だと

思いました。

もう一点、コロナ禍で経営が悪化してから委託料を出すようになった点で少し違和感が生じてしまう部分が、喫茶店というある意味収益事業的な部分の増減に応じて委託料の額が変わってくるということは、経営の補助ととられても仕方がないと思います。明確に案内業務あるいは指定管理業務に対する人件費等の経費に対する支出という形で指定管理料を出すというようにした方がよいのではないのでしょうか。株式会社経営的な点では、収益事業の増減に対して委託料を考えてしまうと、経営の改善を阻害してしまうのではないかと思いますので、そこを阻害しないような形で、でも完全に営利を追求するだけになってしまうような形ではない委託料の出し方の検討が必要だと思いました。

産業振興課長

施設の老朽化についてはこれまでの委員と同じご指摘であると認識しています。2階の件については私どもの方でしっかりと調査ができていなかった部分ですので、よく確認して対処していきたいと思います。本当に大規模に手を入れなくてはいけない部分があれば改めて確認して対応してまいりたいと思います。委託料の件はご指摘のとおりであります。算出にあたっては特定の経費を積み上げ、ガイドセンター委託分とア・ラ・小布施としての収益事業に係る分を按分し色分けはさせていただきます。ただ、以前までは収益事業で賄っていたというところで、見方によりご指摘のとおり補助のように見えてしまう部分もあるものですから、そこはしっかりと説明ができるようにしてまいりたいと思います。

委員長

ほかにご意見等はよろしいでしょうか。なければ評価表の記入をお願いします。

～各委員の評価、評価表への記入、発表及び集計～

委員長

評価結果を集約しまして、3.29点でございまして評価としては適当であるということでございます。評価について皆様からご意見があれば伺いたいです。

委員からの発言なし

一重丸以上でありますので、委員会としましては令和7年度までの評価につきましては適当であったという意見としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員の同意

ありがとうございました。それでは令和8年度以降の指定管理者候補団体の選定でございます。おぶせガイドセンターにつきましてはあらかじめ公募を実施しております。公募の結果1団体から申請がありました。申請がありましたのは現在の指定管理者である株式会社ア・ラ・小布施です。当該団体につきましては今ほどの評価において適当という評価でありますので、引き続き審査の対象とすることに問題ないと思いますがいかがでしょうか。よろしければ、株式会社ア・ラ・小布施の審査に移りたいと思います。

～株式会社ア・ラ・小布施の入場～

委員長

午前中は視察にご対応いただきありがとうございました。ただいまより株式会社ア・ラ・小布施より指定申請書に係るプレゼンをお願いします。時間は15分以内といたします。また、プレゼンのあとには質疑応答も行いますのでよろしくお願いします。

株式会社ア・ラ・小布施

指定申請に関する説明

委員長

委員の皆様から質問等があればお願いいたします。

委員

実績報告と指定申請書を読ませていただきました。いろいろと頑張っているのはよくわかりました。平成24年1月にア・ラ・小布施の運営に対する指摘として住民監査請求がありました。当時の議員さんが動いて、私はその際に、「指摘はわかるがこれから改善してもらうから住民監査請求は取りやめてください」と説得して最終的に正規な監査請求には至りませんでした。その時に私はア・ラ・小布施の経営についていろいろと指摘しました。その頃のことについて、また、設立してから今日まで、どういうコンセプトで、どういう刷新を図ってきたか、今後どうしていくのでしょうか。経営を管理したり指導したりチェックしたりまとめている人が不在のような気がしてならないのです。キーマンは誰なのでしょう。

ア・ラ・小布施には当初の目的があるはずですが、インバウンド対応や事業展開のために資源開発や収益確保に苦勞されていることは理解できますが、ガイドセンターの目的外使用には疑問があります。こうした点は誰が窓口になり町と話し合い、町は町としてどれだけ主導権を握っているのでしょうか。例えば先ほど言及された空き家対策は町も行っていますが、町が正規にア・ラ・小布施へ事業を委託したのでしょうか。設置条例の事業内容には町長が認める業務という規定があります。町長が認める業務というのは町と密接に絡んでいるのだから、その辺のコミュニケーションが取れて連絡を取ってやっていく事業なのか、それともア・ラ・小布施が独自で行うものだから町も認めてほしいというものなのでしょう。

実際にガイド目的でガイドセンターに来る人はどのくらいいるのでしょうか。ガイドセンター的な役割というのはあまり果たせていないのではないのでしょうか。地理的にはガイドの適切地だとは思いますがどうなのでしょう。

決算の数字についてはいろいろ聞きたいことはありますが、ひとつは減資の方がいいのではないかと思います。

株式会社ア・ラ・小布施

減資については以前に提案して検討しています。

委員

減資はやった方がいいと思います。決算書の関係で、当時小布施丸なすの関係かわかりません

が、耕運機だとかいろいろなものを購入しましたよね。こういうのはすべてきちんと処分されて処理されていますか。

株式会社ア・ラ・小布施

県が小布施丸なすを独自の産品として認めようということで補助をもらい、農業分野から一人雇用した時に機械が入ったんですけども、その後のその方の勤務状況などから、農業職員として普通のサラリーマン勤務で働いていただくのが難しくなり、何年かしてお断りしました。その時の処理としてはきちんとしていると思います。

委員

ホテルの建物は売却したのですか。

株式会社ア・ラ・小布施

ホテルは全額寄附により建設しました。周辺の方にも寄付をお願いし、土蔵を引っ張ってきてホテルにしました。当時は町内にホテルは1軒しかなかったのでお客様も多く、町も応援してくださって、ア・ラ・小布施は黒字に転換し音楽祭や映画祭などの様々な事業をできるようになりました。

委員

今後の事業展開の内容についても一定の理解は示せますが、例えばひとつ例を挙げれば、喫茶店は毎日5人ほどの利用があるだけで客単価も500円程度であり、売上がいくらになるかという話です。もう一つ私の考え方としては、観光協会との役割のバッティングはあると思いますが、本来のガイドセンターの機能をしっかりやっていただけるのであれば町の支援があっても一つの筋が通るのではないかと思います。町としても無制限に公金を出すわけにはいかないはずです。

株式会社ア・ラ・小布施

事業収益は上げていかなければいけないと思っています。その取り組みの一つとして、今年、小布施見にマラソンさんのTシャツのコンペに出させていただきました。コンペでは国内企業と戦ったんですが、大体が海外の会社で金額的に勝てませんでした。できればやはり町内でボランティアを集ってやっているイベントに関しては、町会社としてやっている私たちに少しでも町内での販路拡大や商売の機会を提供いただければと思っていました。コンペで選ばれていれば、町からの指定管理委託料と同額程度の売上になっていました。まちづくりの会社としてア・ラ・小布施は潰してはいけないと思っていますので、ほかにも補助金をとってくるなど何かできないかと考えています。ですので、確実に去年より今年の方が売上は上がっています。来年も今年より売上を上げるつもりです。5年間で必ず指定管理をもらわなくていいぐらいまで成長したいということを断言したいです。次の5年でもし駄目だったら撤退するなどの厳しい決断を迫られる可能性はあると思っています。

経営的責任については、現場で困ったら社長やアドバイザーに相談しながら経営している状態です。

ガイドを求めているお客様がそんなにいるのかということについては、皆さんが思っているより通り抜けの方もいらっしゃいますし、まちなかに1軒ガイドセンターがあることでご案内

内はしやすく、我々もお客様が小布施にせっかく寄っていただいたからには散策含め観光を楽しんでいただけるように案内をしているつもりです。通り抜けされた方から「雰囲気良かったからまた来たわ」、「この町は素敵ね」、「民家も通り抜けられるのね」などそういう言葉もいただける場であって、もう一度その方が小布施に足を運んでくださるようにすること、それぐらいしか現場の我々にはできないんですけれども、経営についてとなると難しいですがスタッフはみんな観光客の方に対して一人ひとりのやり方ですけれども向き合っただけガイドはしているつもりです。冬場は少し落ち着いてしまうので、毎年何かしらアクションは起こしながら経営していきたいです。

委員

建物自体が狭いので、入った感じ圧迫感はあると思います。ガイドセンターなので、チラシなどたくさん見やすく置いてあったりすれば見て調べることができますが、狭いために入るのに抵抗を感じるような雰囲気が私はしたんですけれど、結構お客さんがさらっと入ってくる感じですか。

株式会社ア・ラ・小布施

冷暖房を使う期間は両側のドアを閉めてしまうので、やはり入りづらいかなという面はあるのですが、入口を覗いた方に対してはスタッフが乗り出して話しかけに行ったり、声かけをしています。圧迫感というよりはお客様との距離が近いのでガイドしやすいというメリットが大きいと思います。入っていただけたらお話ししながらしっかりガイドできるので、冷暖房で締め切っているときは多少入りづらいというのはあると思いますが、こちらから話しかけたり、カウンター内にいるのではなくカウンターから出てお迎えにあがるぐらいの気持ちで対応をしています。

委員

計画書を見るとコミュニケーションが大事だというようなことが書いてありますが、それにしても狭いと感じます。建物自体も狭いので仕方がない面もありますが、もう少し空間を作れたらいいのではないのでしょうか。例えば、お酒がだいたい場所を取っているのが気になりました。あそこがなくなれば少しいいかなと。ちなみにお酒はいつ出しているのですか。

株式会社ア・ラ・小布施

金曜、土曜の夕方から夜9時半までです。施設利用料をいただいて貸しています。

委員

施設の現状に対する考え方及び将来展望についての記載がありますが、非常に良いことを書かれていますので実現できればいいと思います。やはり先ほどもありましたが、まちづくりだけですと収益がなかなか上がりにくいので、収益はどうしていくのかという点については先ほどご説明されたことが収益につながると考えているということでしょうか。

株式会社ア・ラ・小布施

収益事業についてはいろいろ考えていて、実際に小布施丸なすに関しては行動しています。

委員

先ほど町からの委託料の話もありました。会社ですので収益を上げていかなければならないと思います。事業計画に書いてあることで収益を上げるのは難しいのではと思いましたので、将来的にどういうことを考えているのか、その辺を確認したかったです。

株式会社ア・ラ・小布施

以前は駐車場管理も行っており資金も十分ありました。また、ホテルを作ってその売上で回っていました。両事業が終了してしまいましたから、ア・ラ・小布施だけで十分収益を得てガイドセンターを運営することができないのは最初から分かっているのです。しかし、会社の存在自体がとても大切なものですから、町から補助を受けられて、まちづくりの仕事と町とのコミュニケーションを図って新しい小布施町をみんなで考える、そういう意味で存続の意味があると思います。

委員

今までの話を聞いていて、このおぶせガイドセンターの指定管理と株式会社ア・ラ・小布施の事業が一体になっていることに違和感を覚え始めました。この会議はあくまでもおぶせガイドセンターの指定管理者を決めるものですから、おぶせガイドセンターの設置目的がまさに計画にあるガイドと交流を図る場なのであれば、そもそもそういった事業に収益性はないので、その業務を一生懸命やってくれる事業者に委託料をお支払いしてやってもらうということだけでいいのではないのでしょうか。株式会社ア・ラ・小布施の収益性や空き家対策などの事業は、おぶせガイドセンターの指定管理に関係ないのではと思います。計画に施設の主目的以外の事業が盛り込まれてしまっていることで複雑性が出てきてしまっているように思いました。ですので、計画のとおり観光振興や交流を図るということはしっかりと行っていただき、これから5年でガイドセンターのあり方についても町と協議しながら決めていくというのはいずれにしても必要だと思いますので、それはそれとして今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

産業振興課長

おっしゃるとおり、町が設置した施設の管理運営をしてもらうというのが指定管理制度の簡単な説明になります。ア・ラ・小布施自体が町がある程度関わりをもってきたまちづくり会社で、ただただ営利を追求するだけの会社ではなく一緒に歩んできたような経緯もあります。そのため、ガイドセンターとア・ラ・小布施をほぼ一体的なものとして私たちも認識してきた部分がありますので、純粋な施設の設置目的や業務に関する議論がどうしてもア・ラ・小布施の活動にも関係してしまい、その境界がなくなってしまうというのは私自身も感じています。この点については、これまでのまちづくりの流れを汲むとある意味やむを得ないことなのかなという気がしていますが、その中で今何とか整理をつけていくという形にしようとしているところもあるものですから、おっしゃるように違和感というのは確かにあるかと思いますので、今後整理していかなければならないと思っています。ただ、ガイドセンターの単純な運営に加えて、それを維持するための付帯事業という形でいろいろな事業をやっているという立つけになっていますので、直接関係はないんだけど、ガイドセンターの運営を補佐するためのいろいろな事業を行っているのご理解いただければありがたいと思います。

委員

株式会社ア・ラ・小布施としては、株式会社ア・ラ・小布施の事業の中にガイドセンターの運営があるという見せ方をした方がいいと思います。それが指定管理者制度において申請する場合に合っていると思います。

委員

例えば、他の会社が応募してきたときには、そのような事業体系になるということですね。

ガイドセンターの運営の根本である視察研修の受け入れについて、これまで有償で受け入れをしてきたようですが、どのような人たちを受け入れてきたのですか。

株式会社ア・ラ・小布施

高校などからインターンとして不登校などの子どもを受け入れて働いてもらっています。学校からのインターンは毎年あります。

委員

資料の「まちづくりの歴史と経過を説明し、名所旧跡、オープンガーデンを散策し、町の魅力を発信する」という点に関して、過去に視察として官僚の方がいらっしゃったという話がありましたが、そういう方たちを有料でご案内するという形ですか。

株式会社ア・ラ・小布施

視察の問い合わせの電話がア・ラ・小布施に直接来ますが、私どもには対応しきれない部分がありますので、町に詳しい方にご相談し、ガイドセンターの2階を利用して受け入れを行い、施設利用代をいただくような形です。

委員

指定申請書の令和8年度の収支予算書に、収支差額を町からの委託料希望額として記載してあります。一方で、令和6年度の株主総会資料の委託料内訳では経費の3分の2が町委託料となっており、損益計算書を見ると売上高がありますが、ここには収入の記載がありません。令和6年度は経費の一定割合を委託料として町から支出するという計算方法であるのに対し、指定申請書の令和8年度収支予算書ではあくまで赤字分を町から委託料として希望するという考え方かと思います。一貫性がないように見受けられますがどういう経緯でしょうか。

産業振興課長

委託料については、収支の差額という形ではなく、経費項目それぞれをガイドセンター分とア・ラ・小布施分ということで按分し委託料を算出させていただいて町からお支払いしている形になっています。収支の差額ではなく各経費の割合で委託料を確定している形になっています。

委員

指定申請書の収支予算書の記載内容が違うということですね。

産業振興課長

そうです。申し訳ありません。考え方としては先ほどの説明のとおりです。今までこういった計算をしていただいて、多少赤字になっているんですけど、それはア・ラ・小布施の方で含んで処理していただいてやっていただいています。大幅に黒字になる場合には相談させていただくような形にはなると思います。

委員

先ほど売上は上向きという話でしたので、町の厳しい財政状況も加味したうえで検討いただければと思います。

委員長

ほかにはよろしいでしょうか。質疑応答は以上とさせていただきます。ア・ラ・小布施の皆様、本日はありがとうございました。これから評価に入りますのでご退出をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては審査表に記入をお願いいたします。

～株式会社ア・ラ・小布施の退場～

～各委員の審査、審査表への記入、発表及び集計～

委員長

委員の皆様の結果を集約しまして3.43点、一重丸となりました。審査結果について委員の皆様からご意見等があればお願いします。

委員

議会に諮る際に審査結果について議員から指摘が入るのではないかが心配です。こんなに高い評定だと私たち委員の資質が疑われてしまうと思います。

企画財政課長

ご意見はいろいろあると思いますが、こういう結果が出ていますので、それに基づいて提案させていただきたいと思います。

委員長

委員会としましては、株式会社ア・ラ・小布施をおぶせガイドセンターの指定管理者候補団体として決定することといたします。よろしいでしょうか。

委員の同意

ありがとうございました。一旦ここで休憩を取りたいと思います。

～休憩（10分間）～

③ おぶせ交流館の指定管理者候補団体の審査

委員長

議事を再開いたします。次に③おぶせ交流館ですが、当該施設につきましては公募を行いました。その結果1団体からの申請がございました。現在の指定管理者からの申請はございませんでしたので評価は実施しませんが、令和8年度以降の審査を行うに当たりまして、企画財政課より施設についての説明をお願いいたします。

企画交流係長

企画財政課企画交流係長の岡田と申します。午前中に現地でおぶせ交流館のご説明をさせていただきましたので重複する部分もありますが、資料に基づき今一度事業報告を含めて施設概要をご説明させていただきます。本施設は、昭和58年に地域休養センターとして開所した施設でございます。現在42年目ということになります。農業者の皆様の休養、レクリエーション等を行える施設として整備されたのが開館時の利用目的でございます。長年にわたり地域農業者にご利用いただいてまいりましたが、時代の変化や施設の老朽化に伴い、平成13年に1階部分を改修し、町の皆様の美術工芸品を広く公開する場及び交流学习をする場、文化振興に寄与する施設として、町民ギャラリーの機能を追加しました。以降、有効活用されてきましたが、近年は利用する団体が年に3～4団体、延べ利用日数も2日前後と施設の遊休化が課題となってまいりました。そこで、平成28年に地方創生事業の一環で、映像クリエイターが集う町の拠点場所として町民ギャラリーを選定し、1階を活動場所、2階を宿泊場所として、2階部分を集中的に整備しました。同年に、若者会議の「クリエイターが集まる面白い田舎町を作ろう」というプロジェクトと一致しまして、事業化の実装のために1階ホールをDIYによる環境整備を行い、地域おこし協力隊が中心となり事業を推進する拠点の場所となっております。その後、地域おこし協力隊の退任に伴い、遊休化の状況から少しずつクリエイターが集う拠点に活用を開始した経過もございましたので、そのまま収益事業として令和元年に指定管理の制度を整え公募を実施し、一般社団法人ハウスホクサイが選定され指定管理をお願いすることになりました。あわせて施設の用途変更を行い、平成30年4月に「ハウスホクサイ」として改めてオープンし、文化、芸術、就業の促進又はスポーツを通じて町民と来訪者が交流する場を提供し、交流人口の増加を図り、二地域居住及び移住定住の推進並びに地域活性化に資することを目的としまして現在に至っております。収支の面では、令和3年から6年までの4か年の維持管理経費について、決算ベースの平均で年間122万2,000円となっております。ハウスホクサイからの賃料及び収益事業の収入は平均で年間100万円になります。よって、平均で年間20数万円で維持管理しているという状況ですので、直営で施設を維持管理するよりも指定管理により収益事業を行いながら館を維持管理していくことに合理性があると判断しまして、今回指定管理継続のお願いをさせていただくというところでございます。雑ばくな説明で恐縮ではございますけれども概要につきましては以上となります。

委員長

委員の皆様からご質問等があればお願いしたいと思います。

委員からの発言なし

ご質問等もございませんので令和8年度以降の指定管理者候補団体の審査・選定に移らせていただきます。事業者の方が入室されますので今しばらくお待ちください。

～合同会社 U. I. international の入場～

委員長

本日はお忙しい中ありがとうございます。これより合同会社 U. I. international の申請に係るプレゼンをお願いしたいと思います。プレゼンの時間は 15 分以内ということでございますので、おおむね 3 時 25 分までといたしますのでよろしくをお願いします。また、プレゼンのあとにつきまして 10 分間程度の質疑応答を行いたいと思いますので予めご承知おきください。よろしくお願ひします。

合同会社 U. I. international

指定申請に関する説明

委員長

ありがとうございます。これより質疑応答に入りたいと思います。時間は 10 分程度ということでご承知おきいただければと思います。委員の皆様からお願いします。

委員

これまでのハウスホクサイの実績を踏まえ、どう事業展開するのか、勝算があるかどうか、おぶせ交流館を選んだ本当の意味や宿泊施設として何が期待できるか、胸を打ったものは何かを聞きたいです。

決算書を見ますと営業損失が出ています。業績云々ではないけれど、やはり安定したところを受けてもらえれば役場といろいろなことができると思いますが、営業損失を賄っている雑収入は何でしょうか。また、貸借対照表の代表者借入について教えてください。単年度の資料では将来予測がわかりませんのでお伺いしたいと思います。

合同会社 U. I. international

後半のご質問から先にお答えしますと、私が様々な会社の役員をやっていたりしまして、合同会社 U. I. international の本業といたしましては、飲食経営を中心とした決算書になっております。雑収入に関しましては、他の指定管理料やコロナ明けで強化してきたコンサルティング業など、飲食外のものが全て入ってしまっており、本業の飲食よりも上回りかけているような規模になってしまっていますので、内部の話で恐縮ですが、定款の変更ないし本業と本業以外の整理をやっていかなければいけないと思っています。

委員

過去の流れが分からず資料が単年度分のみですので、経営状況という観点で私どもも判断しかねるのですが、その辺は大丈夫なのでしょうか。

合同会社 U. I. international

今は今のところ大丈夫としかお伝えできないのですが、債務超過になっていますのは、冒頭説明申し上げました今年 10 月に控えているイオンモール須坂の開業資金に関しまして去年から準備していたものがございます。その中で長期借入が増えている部分もございまして、一番はコロナ

禍に、どうしても飲食業ですので、売上が厳しい時代の人件費を充てるための長期借入も含まれているというところでは、これからイオンモール須坂を中心に本業を伸ばしていくというところがまずは今言えるところでございます。もう一点、今回指定管理に応募させていただいた理由といたしましては、私がハウスホクサイで3年間会員をさせていただいている中で、その魅力や発展性をとても肌で感じてきました。ハウスホクサイの隣に「KUTEN。」を作りまして、ハウスホクサイさんから小布施の岩松院エリアの魅力などをいろいろと教わったり、さらに岩松院の皆さんとも大変親しくさせていただく中で、ふるさと創造館も含めたこれからのあの場所の魅力というのは、駐車場もたくさんあり観光客も地元住民も来てくれているという、バッファゾーンとして非常に可能性のある場所だなと感じております。その中で、おぶせ交流館でぼろ儲けしようとか利益をたんまり出そうというような戦略は描いておらず、まず KUTEN。という主力の事業を中心に利益は確保しつつ、地域の方も地域外から訪れる方もただカフェをして帰るだけではなくて、そこで仕事や交流が生まれ、さらに住まいをここに構えたいと思ってもらえるような入口としての機能は大変魅力的だと思っていますので、機能的にも物理的にも魅力あるエリアとして今回私が運営したいなと強く思ったところでございますので応募させていただきました。

委員

事業計画を見ますと、会員について一定程度を確保できる見込みのようですが、どんなものでしょうか。また、建物を午前中に見せてもらいましたが、改修が必要なもの等について何か考えているものはありますか。新しく生まれ変わるので手を入れたいなというのはございますか。

合同会社 U. I. international

1点目の利用者の確保に関しましては、常に利用されている方は少ないですが、私が把握している限り既存の法人会員だけでも10社近くいるのではないかなと把握しています。今のサービスに皆さん非常に満足していただいていますし、既存の施設名は引き継ごうと思っています。これをわざわざガラッと変える必要は今のところないと考えております。かつ、2階の宿泊スペースに関しましては、以前、近隣の市町村に住む私の KUTEN。のスタッフが雪道で自宅から通勤するのが怖くて冬の間だけ数日寝泊りさせてもらえませんかという話で連携したこともありました。それを機に小布施のアパートを探すんですが、なかなかそのときは見つからなかったです。手前どもの事例で申し訳ありませんが、小布施町に引っ越してくるとか移住してくるきっかけを作れるようなことが数年前にありましたので、そういったチャンスを捉えながら、施設の機能をロコミないし SNS を含めてもっと発信できると思っています。ですので、資料に掲げている計画は本当にミニマムで、最低限クリアしていきたいところです。そこは自信があると思っています。

2点目のハードの改修に関しましては、今のところ現指定管理者に申し出ましたのは、ウッドデッキの腐敗が始まっており危険ですので、直すか撤去するか、また、私どもが引き継いでからやるかどうかを考えていますが、大きくまだ収支が見込めていない中でのハードの投資は今のところは考えておりません。

委員

今まで類似の事業を長野市と須坂市でやられていて、その中で小布施町でまた改めてされる理由について改めてお聞きしたいです。

合同会社 U. I. international

小布施でインキュベーション的な機能を私どもでやりたい目的としましては、我々は須坂市で「やまじゅう」という施設で起業・開業のコンサルティングを行っているのですが、大勢相談にいらっしゃる中に小布施の方もいらっしゃいます。小布施にはやまじゅうのような機能がなく、たまたまやまじゅうができたので須坂に来ていただいていますけれど、開業された皆さんからすると長野市であろうと須坂市であろうとあまり自治体の垣根を考慮はせず、いい場所があれば起業したいというようなモチベーションを日々伺っています。であれば、小布施もすごく魅力的な物件、空きテナントや不動産や遊休施設が非常にございますので、そういったところにもご案内できるように小布施にもそういった拠点があればとても利便性は高いのではないかとこのところ、今回この交流館もそういった機能も入れてみたらどうかというのもご提案としてございます。

委員

須坂のやまじゅうに小布施の方も相談に来られるということですね。

合同会社 U. I. international

はい、いらっしゃいます。実際、やまじゅうの開業支援の内容としては、近隣の市町村への開業の支援もどんどんやっていきたいと思いますという広域の連携みたいなところもありますので、実際に小布施でお菓子屋さんを開業した方、これからウェディングサロンを作りたいという方も支援していますし、そういったいろんなネットワークが自治体の垣根を越えて起き始めています。そういった意味では、我々の拠点がある小布施の岩松院エリア、KUTEN。の隣に開業支援のような施設があれば加速するのではないかとこのところ今回進めさせていただきます。

委員長

質疑応答は以上とさせていただきます。審査に入りますのでご退出をお願いします。本日はどうもありがとうございました。

委員の皆様は審査表に記入をお願いします。

～各委員の審査、審査表への記入、発表及び集計～

委員長

審査結果を集約いたしまして、総合評定が 4.07 点となりました。平均が 4.0 点以上が二重丸ということになります。審査結果について皆様からご意見等があればお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員からの発言なし

委員会としましては合同会社 U. I. international をおぶせ交流館の指定管理者候補団体として決定することにいたします。

委員の同意

ありがとうございます。

イ その他

委員長

次第の会議事項（２）その他について何かございますか。

事務局

前回の委員会でも申し上げましたが、今日の委員会の謝礼について前回分と合わせてお振込みさせていただきます。今月中にはお支払いする予定です。ご通知差し上げますのでご確認をお願いいたします。

委員長

以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

（５）閉会